２０２１（令和３）年度

事業報告

自　　２０２１（令和３）年４月　１日
至　　２０２２（令和４）年３月３１日

一般財団法人　　国際法学会

I. 国際法学会の現況に関する事項

（1）事業概況

2020（令和２年）年度第６回（通算第47回）理事会（臨時）で審議された一般財団法人国際法学会定款第４条各号に基づく2021（令和３）年度事業計画（2021（令和３年）年４月１日～2022（令和４）年３月31日）は、以下の通りであった。

第１号　国際公法及び国際私法並びに国際政治・外交史に関する諸問題の調査研究

１．第４号に該当する研究大会における調査研究項目

２．一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第 5 条 2 項に基づく研究情報入手及び整理の事業（国際関係法情報の更新）

３．一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第 8 条 3 項に基づくエキスパートコメント委員会の事業

第２号　当法人と目的を同じくする内外諸団体との連絡

１．一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第 7 条 2 項に基づく国際交流活動
4 カ国交流の 2021 年度活動
日韓交流の 2021 年度活動

２．日本弁護士連合会その他団体との今後の協力事業

第３号　雑誌及び刊行物の発行

１．機関誌『国際法外交雑誌』年４回　発行

（１）第 120 巻 第１号
（２）　同　　第２号 第１号との合併号として 2021 年６月 発行予定
（３）　同　　第３号 2021 年 11 月　発行予定
（４）　同　　第４号 2022 年１月　発行予定

第４号　研究会、講演会及び講習会の開催

１．年次研究大会（第 124 年次）の開催
2021 年９月６日（月）・７日（火）・８日（水）
朱鷺メッセ　新潟コンベンションセンター

２．上記研究大会における小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズの開催

第５号　その他理事会において必要と認める事業

１．小田滋賞の 2021 年度事業

２．国際法模擬裁判アジアカップ 2021 の共催、ジェサップ国際法模擬裁判への協力

３．国際法学会市民講座

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、定款第4条各号に従って決定した上記2021（令和３）年度事業計画の実施は変更を余儀なくされた側面がある。他方で、日本をめぐる国際環境が目まぐるしく変化するなかで、国際関係法の諸分野に関する研究及び教育に対する社会からの要請がますます増大していることに変化はない。国際法学会は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からその活動を制約されるなかでも、国際公法、国際私法及び外交の理論及び実際を研究し、それによって、国際平和の維持及び国際正義の確立に貢献するという目的を実現するために、当初の事業計画の実施に最大限の努力を行った。

以下、上記各号に沿って立てられた事業の実施報告ならびに定款に基づく組織整備の状況について報告する（文中の人名については敬称略）。

（２）主要な事業内容

１）第 4 条第 1 号に基づく事業

1. 第 4 号に該当する研究大会における調査研究項目については、第 4 条第 4 号に基づく事業の項目を参照されたい。研究の準備のための関連委員会及び研究大会報告者等による調査研究活動がこれに該当する。

2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第 5 条 2 項に基づく研究情報の入手・整理及び提供の事業（国際関係法情報の更新）に関連して、研究振興委員会は、2021（令和 3）年度の主な活動として、①主要文献目録の作成及び学会 HP での公開作業、並びに②「国際関係リンク集」の整備作業を行った。

①については、2020（令和 2）年に公表された国際法、国際私法、国際政治・外交史の主要文献について、分野ごとにまとめて目録の作成作業を行い、学会 HP 上にて公開した。また、2021（令和 3）年に公表された文献の目録作成作業にも着手し、次年度の早い時期に学会 HP 上で公開する予定で作業を進めている。主要文献目録において提供すべき文献情報の対象・範囲及び取りまとめ方法については、基本的に従来の例に倣うこととした。外国語文献についても、2015（平成 27）年度に明確化した収録指針及び基準に従い、本学会会員から研究振興委員会宛てに自己申告又は情報提供されたもののみを収録することとし、情報提供方法及び期限と合わせて、学会 HP において周知を図った。

②については、国際法、国際私法、国際政治・外交史に関心をもつ一般公衆もそれぞれの関心に応じて情報を簡便に取得できるように、ポータルサイトを整備し、各分野の基本情報と資料の収集に役立つインターネットサイトをまとめて公開している。特に専門家以外の利用者の便宜のために、問題領域（テーマ）ごとに「ガイド」として概括的な説明を付すとともに、各リンク先にカーソルをあてた際に、リンク先の内容に関する紹介メッセージを表示し、予めその内容及び意義が利用者に伝わるように工夫している。2021（令和 3）年度においても、これらのポータルサイトを整備し、必要に応じて情報を更新した。

3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第 8 条 3 項に基づき、エキスパート・コメント委員会は、「国際関係法について生起するさまざまの問題についての社会のニーズに応えて、適切な解説などの情報を提供する」ことを旨として設置された。具体的には、社会一般にも関心をもたれうる問題について学会の関心分野から専門的コメントを作成し、ホームページ上で公表をすすめていく「エキスパート・コメント」に関する事業を担当している。今期の委員会もまた、これまでの委員会が作成した基本方針をもとに、その事業を発展させるための検討を行ってきた。

2021（令和３）年度の活動としては、以下８件の「エキスパート・コメント」を学会ホームページに掲載した（所属・地位は執筆時のものである）。

①加藤暁子（日本大学法学部准教授）「コロナウィルス・ワクチンへのアクセス促進をめぐる枠組み－COVAX、知的財産プール、さらに特許権の放棄？」
②佐々木亮（聖心女子大学国際交流学科専任講師）「国際社会における人種差別撤廃の要求と日本の課題」
③種村佑介（早稲田大学法学学術院准教授）「海外で行われた別姓婚と婚姻の成立」
④鳥谷部壌（摂南大学法学部講師）「原発処理水の海洋放出」
⑤猪瀬貴道（北里大学一般教育部教授）「再生可能エネルギー政策と投資紛争リスク」
⑥小寺智史（西南学院大学法学部教授）「『「ビジネスと人権』をめぐる新展開—新たなリーガル・デザインに向けて—」
⑦瀬岡直（近畿大学国際学部准教授）「政府承認の近年の動向－ミャンマー軍事政権とタリバン暫定政権をめぐって－」
⑧阿部紀恵（神戸大学人間発達環境学研究科助教）「気候変動訴訟の世界的動向」

今年度、ホームページ委員会と意見を交換しつつ、表示方法を HTLM 方式から初期のように PDF 方式に戻した。これによって、ホームページにアップロードする作業量を減らし、執筆者の自由度を上げることを目指した。合わせて執筆要領なども若干修正した。課題としては、時事的のみならず基礎的な項目をテーマとして掲げる可能性や、英文による執筆の可能性、ホームページでの提示の仕方の工夫などがあるが、近く 2 年の任期が終了して委員の担当者が変わることもあり、来期以降の検討課題としている。

２）第 4 条第 2 号に基づく事業

１．国際交流活動

国際交流活動は国際交流委員会が担当している。2021（令和 3）年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受けて、2020 年度同様に 2021 年度内に開催が予定されていた国際学術交流事業（4 学会国際会議及び大韓国際法学会との交流）は延期されたが、新たな事

業として 2022 年 4 月に開催予定のアメリカ国際法学会年次大会での「日本パネル」の実施が決定された。

① 4 学会国際会議関係の事業

4 学会国際会議は、カナダ国際法学会、アメリカ国際法学会、オーストラリア・ニュージーランド国際法学会、日本国際法学会の 4 学会共催で開催されている。2006（平成 18）年 6 月に第 1 回会議がニュージーランドのウェリントンで開催されて以来、２年ごとにいずれかの学会がホストとなり開催されてきており、前回第 7 回会議は 2018（平成 30）年 6 月に東京で開催され、第 8 回会議は 2020（令和 2）年 6 月 16 日及び 17 日にアメリカ国際法学会の主催により University of California, Berkeley School of Law で「国家管轄権を超えて（Beyond National Jurisdiction）」を統一テーマとして開催される予定であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大とこれに伴う各国の出入国規制を考慮して、4 学会は 2020（令和 2）年 3 月 17 日に開催延期を決定し、2021（令和 3）年度も同様の理由により開催延期とされた。この間、アメリカ国際法学会から 2022（令和 4）年夏に同一地・同一テーマで開催することが提案されていたが、2022 年 1 月から 3 月にかけての協議の結果、2022 年 8 月 15 日及び 16 日（米国西部時間）にオンラインで開催することが決定された。

本学会からは一昨年度選考された報告予定者 4 名（佐俣紀仁（武蔵野大学）・瀬田真（横浜市立大学）・竹村仁美（一橋大学）・波多野綾子（オックスフォード大学博士課程））が報告を行うことが決定されている。

② 大韓国際法学会関係の事業

2016（平成 28）年度に締結された大韓国際法学会との了解覚書（MOU）をふまえ、2019（令和元）年度に本学会研究大会に、大韓国際法学会会長並びに同学会からの報告者として 3 名を招聘した。また、同研究大会に際して、本学会の代表理事と大韓国際法学会会長との会合がもたれ、両学会の継続的な学術交流の推進が確認された。2021（令和 3）年度も前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い両学会間の学術交流事業は停止されているが、状況の改善を待って本学会会員の大韓国際法学会への派遣を検討することとしている。

③ アメリカ国際法学会関係の事業

2021（令和 3）年 5 月 30 日開催の第 48 回理事会において、国際交流拡大の一環としてアメリカ国際法学会の年次大会中に本学会協賛のセッション（「日本パネル」）を設けるための作業開始に関する兼原代表理事よりの提案が議決された。これを受けて、7 月 11 日・９月６日開催の第 49 回・第 50 回理事会で、2022 年 4 月のアメリカ国際法学会年次大会（ワシントン DC）での日本パネル実施関連の議決がなされ、その中で同パネルのテーマ・報告者等を検討するワーキンググループ（日本パネル WG）の設置が認められると共に、同 WG と

国際交流委員会との協力の下で日本パネル実施の準備を行うこととなった。12 月 18 日開催の第 51 回理事会において、日本パネルを 4 月 6 日午後に実施すること、テーマを“The New State of Emergency: Individuals and International Law”とすること、兼原代表理事がモデレーターを務め、西本健太郎（東北大学）、José Alvarez（New York University）、Stamatia Stavrinaki (University of Cyprus)、Anita Ramasastry (University of Washington)の 4 名を報告者とすることが承認された。

２．日本弁護士連合会その他団体との協力事業

日本弁護士連合会との協力事業及び当法人と目的を同じくする日本の諸団体との連携等においては、アウトリーチ委員会が関連事業を担当している。アウトリーチ委員会は、①一般市民に国際法への理解と関心を深めてもらうために、国際法学会主催の市民講座を実施する、②日弁連主催のセミナーへの後援を行う等、日弁連との提携をすすめる、ことを計画した。①に関しては、第 5 回市民講座を 2021（令和 3）年 10 月 31 日に Zoom Webinar によるオンライン形式で、「文化財保護と国際法」をテーマとして開催した（後援：公益財団法人笹川平和財団、日本弁護士連合会、京都府、京都府教育委員会）。講演者と講演題目は次の通り。河野俊行・九州大学教授「国際法としての世界遺産条約とその実務—イコモスの視点から」、佐藤義明・成蹊大学教授「人災・天災と文化遺産の保護」、加藤紫帆・東京都立大学准教授「国際民事訴訟を通じた文化財の返還問題」、中田達也・神戸大学准教授「日本における埋蔵文化財行政と水中遺跡—水中文化遺産という文言との関係から」。参加者は海外からを含む約 90 名であった。②に関しては、2021（令和 3）年 9 月 18 日に弁護士会館において開催された日弁連主催の「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」への後援を行った。「国際法の実務」への講演者にマンスフィールド・デビッド宥雅会員（国際刑事裁判所第一審裁判部付法務官補会員）を推薦し、同会員が講演した。

３）第 4 条第 3 号に基づく事業

一般財団法人国際法学会は、2021（令和 3）年 2 月 11 日開催の第 47 回理事会において、国際法外交雑誌第 120 巻の第 1 号・第 2 号合併号を 2021（令和 3）年 6 月 に、第 3 号を 2021（令和 3）年 11 月に、そして第 4 号を 2022（令和 4）年 1 月に、それぞれ印刷・発行することを決定した。

上記編集方針に基づき、雑誌編集委員会は、2021（令和 3）年 8 月に第 120 巻第 1 号・第 2 号合併号（総頁数 420 頁）を発行した。同合併号は「COVID-19」特集と題し、村瀬信也（上智大学名誉教授・国連国際法委員会委員）、西谷祐子（京都大学教授）、石田淳（東京大学教授）、詫摩佳代（東京都立大学教授）、山田哲也（南山大学教授）、丸山政己（山形大学准教授）、鈴木淳一（獨協大学教授）、佐俣紀仁（武蔵野大学准教授）、城山英明（東京大学教授）、西村弓（東京大学教授）、瀬田真（横浜市立大学准教授）、植木俊哉（東北大学教授）、李禎之（岡山大学教授）、阿部克則（学習院大学教授）、加藤暁子（日本大学准教 授）、玉田

大（神戸大学教授）、小畑郁（名古屋大学教授）、中坂恵美子（中央大学教授）、河野真理子（早稲田大学教授）、大谷美紀子（大谷＆パートナーズ 法律事務所・弁護士）、寺谷広司（東京大学教授）、新井京（同志社大学教授）、川岸伸（静岡大学准教授）、堀口健夫（上智大学教授）、水島朋則（名古屋大学教授）、早川吉尚教授（立教大学）、黒崎将広（防衛大学校准教授）、林裕二郎（外務省国際法局条約官）、中西優美子（一橋大学教授）、古城佳子（青山学院大学教授）、大島美穂（津田塾大学教授）、広瀬陽子（慶應義塾大学教 授）、三牧聖子（高崎経済大学准教授）による論説 33 本が掲載された。

さらに、2021（令和 3）年 11 月に第 120 巻 3 号（総頁数 115 頁）を発行した。同号には、多田望（西南学院大学教授）および西本健太郎（東北大学教授）による論説 2 本、紹介 4 本、ならびに会報 8 本が掲載された。

第 120 巻の最終号として、2022（令和 4）年 1 月に第 120 巻第 4 号（総頁数 137 頁）を発効した。同号には、小阪裕城（釧路公立大学講師）による論説 1 本、赤堀毅（外務省地球規模課題審議官）による研究ノート 1 本、資料 2 本、紹介 3 本が掲載された。

この結果、国際法外交雑誌 120 巻は、論説 36 本、研究ノート 1 本、資料 2 本、紹介 7 本、会報 8 本及び総目次という構成となり、総頁数は 673 頁となった。

4）第 4 条第 4 号に基づく事業

1．2021（令和 3）年度（第 124 年次）研究大会については、当初、2021（令和 3）年 9 月 6 日（月）、7 日（火）、8 日（水）の 3 日間、朱鷺メッセ／新潟コンベンションセンター（新潟県中央区万代島 6 番 1 号）において、開催することを計画していた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うまん延防止等重点措置の発令を受け、全面的にオンラインで開催することとなった。これに伴い、小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズに出席する海外からの招聘予定者も自国から参加することとなり、時差の関係上、例年のプログラムとは若干開催時間帯を変更する必要が生じた。それを除けば、9 月 7 日の会員総会も含め、おおむね例年通りのプログラムで研究大会が運営された。

上記のような経緯から、国際法学会 2021（令和 3）年度（第 124 年次）研究大会は、オンライン（ウェビナー）形式にて、313 名の参加者を得て開催された。「多元化する国際社会における国家主権の再検討」が共通テーマとされた。第 1 日は、午後から、柳原正治（放送大学特任栄誉教授）の座長の下、「国家主権をめぐる国際秩序の発展」をテーマに、明石欽司（九州大学教授）、桐山孝信（大阪市立大学教授）、御巫智洋（外務省国際法局参事官）、青木清（南山大学教授）の報告及び質疑応答が行われた。第 2 日の午後の部 1 では、3 つの分科会が開催された。第 1 分科会では、深町朋子（福岡女子大学教授）の座長の下、「領域主権の機能変化」をテーマに、杉木志帆（香川大学講師）、阿部克則（学習院大学教授）、下山憲二（海上保安大学校教授）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第 2 分科会では、古谷修一（早稲田大学教授）の座長の下、「国家の権利と個人の権利の相克」をテーマに、和仁健太郎（大阪大学准教授）、湯山智之（立命館大学教授）、小寺智史（西南学院大学教授）、

篠田英朗（東京外国語大学教授）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第 3 分科会では、中野俊一郎（神戸大学教授）の座長の下、「紛争解決におけるボーダーレス現象—裁判外紛争解決における国家の役割」をテーマに、山田文（京都大学教授）、小野木尚（大阪経済法科大学准教授）、Beligh Elbalti（大阪大学准教授）、岡田春夫（日本仲裁人教会副理事長）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第 2 日の午後の部 2 では、第 4 回となる小田滋 ICJ 判事記念講演（レクチャーシリーズ）が開催された。浅田正彦（同志社大学教授）の座長の下、「Changes and Evolution in Legal Doctrines Based upon State Sovereignty」をテーマに、Jean-Marc Thouvenin （パリ・ナンテール大学教授）、水島朋則 （名古屋大学教授）、伊藤一頼（東京大学教授）の報告及び質疑応答（いずれも英語）が行われた。第 3 日午前は、個別報告として、河野真理子（早稲田大学教授）の座長の下、中島啓（東京大学准教授）の報告及び質疑応答が、大森正仁（慶応義塾大学名誉教授）の座長の下、西谷斉（近畿大学准教授）の報告及び質疑応答が、石田淳（東京大学教授）の座長の下、田所昌幸（慶応義塾大学教授）の報告及び質疑応答が行われた。第 3 日午後は、個別報告公募として、阿部浩己（明治学院大学教授）の座長の下、松隈潤（東京外国語大学教授）、小坂田裕子（中京大学教授）の報告及び質疑応答が、真山全（大阪大学教授）の座長の下、福井康人（日本原子力研究開発機構）、保井健呉（同志社大学助教）の報告及び質疑応答が行われた。2021（令和 3）年度（第 124 年次）研究大会の報告及び質疑討論の要旨は、国際法外交雑誌第 120 巻第 3 号 69 頁以下に掲載されている。

2022 年（令和 4）年度（第 125 年次）研究大会は、9 月 5 日（月）、6 日（火）、7 日（水）の 3 日間、グランシップ／静岡県コンベンションアーツセンター（静岡県静岡市駿河区東静岡 2 丁目 3 番 1 号）において、通常の体制で開催することを予定している。ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催形式を変更することがあり得ること、現地での懇親会の開催は引き続き困難と思われることをそれぞれ想定している。

2. 小田基金に基づく小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズについては、当初 2020（令和 2）年度（第 123 年次）研究大会にて開催予定であった第 4 回企画が、同研究大会が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、2021（令和 3）年度（第 124 年次）研究大会において実施された。海外の講演者として Jean-Marc Thouvenin（パリ・ナンテール大学教授）、2 名の日本人講演者として水島朋則（名古屋大学教授）および伊藤一頼（東京大学教授）の計 3 名が講演を行った。

2022（令和 4）年度（第 125 年次）研究大会における第 5 回企画については、その企画内容を研究企画委員会において検討した。海外からの講演者として、Lauri Mälksoo（タルトゥ大学教授）を招聘することとした。同レクチャーでは 2 名の日本人の報告も予定している。

5）第 4 条第 5 号に基づく事業

1. 小田滋賞

一般財団法人国際法学会は、国際法、国際私法、国際政治・外交史の分野における研究を普及すること、特に将来を担う若手研究者の育成を促進することを目的として「小田滋賞」を設け、上記分野における優秀な論文を顕彰する事業を行っている。当該事業は、国際関係法教育委員会が担当している。応募論文の審査は、予備審査と本審査から成り、前者については国際関係法教育委員会が当面これを担当し、後者については代表理事からの委嘱を受けた 3 名の会員から構成する選考委員会がこれを担当する。

今年度は、第 8 回の募集に 23 編の応募があり、選考委員会による厳正な審査を踏まえ、2021（令和 3）年 7 月 12 日開催の第 49 回理事会において受賞者（優秀賞 2 名, 奨励賞 3 名）を決定した。授賞式は、研究大会総会（オンライン）において開催された。

引き続き、国際関係法委員会では、第 9 回小田滋賞に関する事業を行った。広報活動として、国際法学会のウェッブサイト上に公募の文面を公開するとともに、ポスターを制作して全国の主要大学等に送付した。公募論文の応募は 2022（令和 4）年 2 月末を締め切りとした。3 月から 4 月初の予備審査委員会による予備審査および 4 月から 5 月初の選考委員会による本審査を経て、5 月の理事会で受賞論文を決定し、9 月の研究大会において授賞式を行う予定である。

２．若手研究者育成事業

国際法学会の将来を担う優秀な若手研究者の育成を図ることは、学会にとって非常に重要な課題の 1 つであり、若手研究者育成委員会は中長期的視点に立って国際関係法の魅力を若い世代に伝えるための事業に継続的に取り組んでいる。本委員会では、2 年ぶりに外務省との協力の下で「2021 年アジアカップ国際法模擬裁判」を開催するとともに、「2022 年ジェサップ国際法模擬裁判日本国内予選」への協力を中心に活動を行った。

まず、外務省国際法局国際法課との共催により 2021（令和 3）年 8 月 10 日、11 日、17 日、18 日において「2021 年アジアカップ国際法模擬裁判」の企画・運営等を行った。本年の大会では、アジア 10 か国 31 大学が参加登録を行い、書面審査で選抜された 11 大学（日本は 2 大学）の学生（43 名）が、オンライン形式（Webex Events）を利用し、口頭弁論を行った。この間、若手研究者育成委員会では、外務省国際法局国際法課との綿密な連携の下で本大会の企画及び運営に当たり、若手研究者育成委員会の委員を中心に大会の書面審査を行うとともに、弁論裁判官を務めた。決勝法廷では、国際法学会の兼原敦子代表理事、玉田大理事、鯰博行外務省国際法局局長が裁判官を務め、シンガポールマネージメント大学が優勝し、インドネシアパラヤンガンカトリック大学が準優勝となった。アジアカップ国際法模擬裁判は、アジア各国で高い評価を得て定着しつつあるが、コロナ禍で 2020 年は開催を断念せざるをえなかった。日本の国際法学会と日本政府（外務省）が協力して行うこのような大会は、継続されてこそ社会貢献・国際貢献としての意義があると考えられ、今回は初めての試みとしてオンライン形式を導入した。参加国、学生の交流などの課題も残ったが、参加者の満足度は高く、決勝大会では、150 人ほどの視聴者がいた他、録画ファイルは、外務省の新人研

修にも利用されるなど、オンラインならではの効果も確認された。なお、2021（令和 3）年度も、大会の実施に関して日本財団からの財政的支援を得た。

また、2022（令和 4）年 2 月 11 日（金）～13 日（日）に「2022 年ジェサップ国際法模擬裁判日本国内予選」がオンライン形式（Zoom）にて開催された。同大会においても、国際法学会の兼原代表理事が決勝法廷の裁判長を務めたほか、若手研究者育成委員会の委員を含む多くの国際法学会会員が書面裁判官及び弁論裁判官を務め、同大会の運営に大きく貢献した。

以上のような国際法に関する模擬裁判大会は、学生が日頃大学や大学院で学ぶ国際関係法が実際の国際裁判の場でどのように活用されるのかを体感する貴重な機会となるものであり、国際関係法に関する学生の関心を一層高めることを通じて優秀な若手研究者層を拡大するための有効な方法と考えられる。

3. ホームページ委員会および会員委員会の事業

2021（令和３）年度のホームページ委員会は昨年度に引き続き、①学会のホームページの維持、日常的更新に加えて、②学会からの発信強化を事業計画の柱とした。①については、掲載方針など必要に応じて関連委員会と協議をしながら、学会のホームページの日常的な運営と更新を行った。昨年度に引き続き、委員会内での作業分担を明確にし、委員間の協力体制を設けることで、依頼から掲載までの時間を短縮した。また、新規ホームページ移行（2018（平成 30）年）後のセキュリティの強化についても、継続的に検討・対応を行っている。②については、国際法学会に関する有益な情報を会員および国内の一般向けに発信することはもちろんであるが、海外向けの情報発信も重要と考え、英語のホームページの記載内容を徐々に増やしている。

会員委員会では、2021（令和 3）年度 10 月にニューズレター第 5 号を発行した。コロナ禍により初めてオンライン形式によって開催された研究大会の模様、アウトリーチ委員会及びエキスパート・コメント委員会からの報告、並びに第 8 回小田滋賞懸賞論文の結果及び同第 9 回の募集を掲載した。また、今号より、小田滋賞受賞者の言葉をニューズレター上に掲載することとした。会員名簿の作成については、学会支援機構と打ち合わせを行うほか、他学会の状況を調査するなど昨年度からの検討・準備を継続した。

（3）管理運営に関する状況

1）登記、規程、契約及び報告事項

法人事務については、2019（平成 31）年 4 月 1 日より新たに（一般社団法人）学会支援機構（東京都文京区大塚五丁目 3 番 13 号小石川アーバン 4 階）を委託先とすることが決定され、2021 年度の事務についても引き続き委託を行った。

定款変更の法務局登記、内閣府への公益目的支出計画実施報告の作成をはじめ、国際法学会事務局の力だけでは対応できないさまざまな法的、会計的事務事項があることから、一般

財団法人国際法学会の安定的な運営を行っていくために、適宜弁護士、司法書士、公認会計士等の専門家に相談し、適切に対処している。法律事務での助言を受けるために、2013（平成 25）年度以降、多湖・岩田・田村法律事務所と法律事項の助言に関する契約を継続している。また、会計業務に関しては、学会支援機構内における会計士に業務を委託した。また登記手続きについては、落合幸造司法書士事務所に依頼している。

2020（令和 2 年）年度公益目的支出計画実施報告は、上記弁護士事務所の助言、作成業務を得て 2021（令和３）年 6 月 23 日に提出した。なお、公益支出目的計画の完了年月日は令和４年３月 31 日となっていたが、2020 年度決算時点における公益目的財産の残額に照らし、同完了年月日を令和 17 年３月 31 日に変更する申請を、2021（令和３）年 10 月１日に内閣府に行った。この結果、2021（令和３）年 12 月７日に、公益支出目的計画の完了年月日を従前の令和４年３月 31 日から令和 17 年３月 31 日に変更することが認可された。

また国際法外交雑誌第 120 巻の学会誌の印刷、出版および編集作業に関する契約は、随意契約となったことを受け、2021（令和３）年４月９日に冨山房インターナショナルとの間で締結された。

２) 評議員・理事の交代及び補充

評議員である岡野正敬が外務省国際法局長の交代により、また理事である濱本幸也が外務省国際法局国際法課長の交代により、それぞれ評議員および理事を辞任した。これに伴い、2021（令和３）7 月 14 日に開催された 2021（令和３）年度第２回（通算第 27 回）評議員会（臨時）（電磁的方法）により、鯰 博行を評議員、大平真嗣を理事とする議決を行った。以上の評議員および理事の交代につき、登記変更を落合司法書士に依頼し、2021（令和３）年８月 17 日に登記変更が完了した。

３）組織整備

定款第 52 条及び「委員会に関する規程」に基づいて一般財団法人国際法学会には 11 の委員会が設置され、7 つの部に所属させている。現在の理事及び各種委員会の委員の任期は、定款及び「委員会に関する規程」に基づいて、2022（令和４）年 6 月の評議員会（定時）が開催されるまでとなる。

7 つの部は、総務、会計、研究企画、研究振興、雑誌編集、国際交流、社会連携であり、その下に各委員会が置かれる。

なお、2022 年２月 12 日開催の 2021（令和３）年度第６回（通算 53 回）理事会（臨時）において、2022 年４月１日をもって、あらたに「判例研究委員会」を設置し、研究振興部の下に置くことが決定され、「委員会に関する規程」の一部が改正された。判例研究委員会は 2022（令和４）年度より活動を開始する予定である。

2021（令和３）年度の部と委員会の構成は、下記「国際法学会概要」（４）のとおり。

４）　理事会および評議員会

1. 理事会

当該事業年度は理事会を次のとおり 6 回開催した。

・第 1 回理事会（通常・通算第 48 回）　2021（令和 3）年 5 月 30 日（日）開催
・第 2 回理事会（臨時・通算第 49 回）　2021（令和 3）年 7 月 11 日（日）開催
・第 3 回理事会（通常・通算第 50 回）　2021（令和 3）年 9 月 6 日（月）開催
・第 4 回理事会（臨時・電磁式・通算第 51 回）　2021（令和 3）年 9 月 27 日（月）開催
・第 5 回理事会（臨時・通算第 52 回）　2021（令和 3）年 12 月 18 日（土）開催
・第 6 回理事会（臨時・通算第 53 回）　2022（令和 4）年 2 月 12 日（土）開催

2. 評議員会

当該事業年度は評議員会を次のとおり 3 回開催した。

・第 1 回評議員会（定時・通算第 26 回）　2021（令和 3）年 6 月 20 日（日）開催
・第 2 回評議員会（臨時・電磁式・通算第 27 回）2021（令和 3）年 7 月 25 日（日）開催
・第 3 回評議員会（臨時・電磁式・通算第 28 回）2021（令和 3）年 10 月 1 日（金）開催

II.　国際法学会概要

（１）　事務所

東京都文京区大塚五丁目 3 番 13 号　小石川アーバン 4 階

（２）　会員

期首 (2021(令和 3)年 4 月 1 日)		入会	退会	期末会員数
一般会員	775 名	10 名	16 名	782 名
（2021（令和 3）年度会員種別　学生会員へ　変更者 1 名）				
学生会員	47 名	12 名	4 名	42 名
(2021（令和 3）年度会員種別　一般会員へ　変更者 14 名)				
特別会員	3 名	1 名		4 名
維持会員	2 名			2 名
名誉会員	41 名		2 名	39 名
終身会員	1 名			1 名
合計	869 名			870 名

（内、2021(令和 3)年度末退会希望者、一般会員 6 名が含まれる）

（３）役員等の状況

１）理事（常勤）

地位	氏名	重要な兼務の状況
代表理事	兼原敦子	上智大学教授
理事	明石欽司	九州大学教授
理事	新井　京	同志社大学教授
理事	石田　淳	東京大学教授
理事	大平真嗣	外務省国際法局国際法課長（2021（令和 3）年 7 月 25 日～）
理事	植木俊哉	東北大学教授
理事	小畑　郁	名古屋大学教授
理事	玉田　大	神戸大学教授
理事	都留康子	上智大学教授
理事	寺谷広司	東京大学教授
理事	西谷祐子	京都大学教授
理事	塚原（西村）弓	東京大学教授
理事	濵本正太郎	京都大学教授
理事	濱本幸也	外務省国際法局国際法課長（～2021（令和 3）年 7 月 24 日）
理事	早川眞一郎	専修大学教授
理事	古谷修一	早稲田大学教授
理事	森　肇志	東京大学教授
理事	森川幸一	専修大学教授
理事	森田章夫	法政大学教授
理事	山田哲也	南山大学教授

２）監事（常勤）

地位	氏名	重要な兼務の状況
監事	佐野　寛	岡山大学教授
監事	真山　全	大阪大学教授

３）評議員（常勤）

地位	氏名	重要な兼務の状況
評議員	青木　清	南山大学教授
評議員	岡本（大島）美穂	津田塾大学教授
評議員	岡野正敬	外務省国際法局長（～2021（令和 3）年 7 月 24 日）
評議員	織田有基子	日本大学教授
評議員	柏木　昇	東京大学名誉教授
評議員	川村　明	アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士
評議員	桐山孝信	大阪市立大学教授

評議員　　久具（古城）佳子　青山学院大学教授
評議員　　酒井哲哉　　東京大学教授
評議員　　佐藤哲夫　　広島市立大学特任教授
評議員　　須網隆夫　　早稲田大学教授
評議員　　道垣内正人　　早稲田大学教授
評議員　　中川淳司　　中央学院大学教授
評議員　　中谷和弘　　東京大学教授
評議員　　鯰　博行　　外務省国際法局長（2021（令和 3）年 7 月 25 日～）
評議員　　宮野洋一　　中央大学教授

（4）運営組織（○印は幹事）

１．総務部　総務担当業務執行理事・事務局長・幹事若干名

1) 事務局　【庶務】
　事務局長　　古谷修一
　事務局員　　菅野直之、北村朋史、○藤澤巌、○堀口健夫

2) ホームページ委員会　【学会 HP の維持管理】
　委員長　　玉田大
　委員　　小寺智史、権南希、瀬田真、○松井章浩

3) 会員委員会　【ニューズレターの発行、会員名簿の作成など】
　委員長　　西村弓
　委員　　○安藤貴世、小川裕子、北坂尚洋、若狭彰室

２．会計部　会計担当業務執行理事・幹事
　会計部長　植木俊哉
　部員　　○佐俣紀仁

３．研究企画部　【研究大会の企画と実施】

1) 研究企画委員会　【研究大会のプログラムの計画実施】
　委員長　　小畑郁
　委員　国際法　○岩月直樹、川岸伸、西平等、西村智朗、○前田直子、吉田脩、和仁健太郎
　　国際私法　中西康、林貴美、○横溝大
　　国際政治・外交史　大中真、○山田高敬
　　外務省　　濱本幸也、大平真嗣（外務省国際法局国際法課長）

2) 研究大会運営委員会　【コンベンション方式の研究大会の立案・実施】
　委員長　山田哲也

委員　　掛江朋子、田中佐代子、新倉圭一郎、○濱田太郎、○萬歳寛之

４．研究振興部　【研究教育上のサービス提供】

1) 研究振興委員会　【国際法資料集の改訂作業を含む】

委員長　西谷祐子

委員　国際法　○黒崎将広、高柴優貴子、西谷斉、皆川誠、南諭子

国際私法　藤澤尚江

国際政治・外交史　廣瀬陽子

2) 若手研究者育成委員会　【模擬裁判アジアカップ、ジェサップ裁判等への対応】

委員長　都留康子

委員　国際法　坂巻静佳、西本健太郎、二杉健斗、根岸陽太、樋口恵佳、松田浩道、○水島朋則

国際私法　岩本学

国際政治・外交史　二村まどか

５．雑誌編集部　【国際法外交雑誌の編集・刊行】

雑誌編集委員会

委員長　濵本正太郎

委員　国際法 石井由梨佳、伊藤一頼、○岡田陽平、小島千枝、竹内真理、竹村仁美、中島啓、福永有夏、許淑娟

国際私法　申美穂、高杉直、竹下啓介、○長田真里

国際政治・外交史　大矢根聡、長有紀枝、○三浦聡

外務省　深堀亮、菅原清行（国際法局条約課長）

６．国際交流部　【国際交流】

国際交流委員会

委員長　明石欽司

委員　国際法　越智萌、○洪恵子、小林友彦、平野実晴、山田卓平

国際私法　種村祐介、羽賀由利子

国際政治・外交史　澤田眞治、高橋力也

７．社会連携部　【ステークホルダーとの連携】

1) アウトリーチ委員会　【日本弁護士連合会・国際法曹協会などとの連携】

委員長　新井京

委員　国際法　岡松暁子、木村ひとみ、○鶴田順、山下朋子

国際私法　高橋宏司

2) エキスパート・コメント委員会　【カレントな問題について専門家としての意見を公表】

委員長　寺谷広司

委員　国際法　阿部克則、〇齋藤民徒、内記香子、廣見正行、深町朋子、李禎之

国際私法　多田望、村上愛

外務省　錦織有史、金子弘征（国際法課首席事務官）

3) 国際関係法教育委員会　【小田滋賞他国際関係法の教育】

委員長　森肇志

委員　国際法　〇阿部達也、郭舜、丸山政己

国際私法　神前禎、森下哲朗

国際政治・外交史　杉木明子、西谷真規子

以上